(証券コード 7722)
平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都多摩市永山六丁目21番１号
国際計測器株式会社
代表取締役社長　松　本　　繁

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時45分までに到着するように、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前11時
（受付開始予定時刻　午前10時）
2. **場　　所**　東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役11名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与の支給の件
第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kokusaikk.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

第４６期　事 業 報 告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

	売上高	営業利益	経常利益	純利益
当連結会計年度	16,747百万円	3,421百万円	3,499百万円	1,866百万円
前連結会計年度	13,076百万円	2,115百万円	2,267百万円	1,336百万円
伸 長 率	28.1%	61.7%	54.3%	39.6%

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、主力取引先である中国及び東南アジアの自動車及びタイヤメーカーを中心とした設備投資が、前連結会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。その一方で、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、低燃費エンジンや燃料電池・電気自動車等、環境や省エネに配慮した研究開発分野への集中が依然として続いております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度に引き続き堅調に推移している中国・東南アジアの自動車・タイヤ関連メーカーの設備投資情報を的確に入手し、現地での積極的な営業活動を展開して受注実績に結び付けてまいりました。また、前連結会計年度に竣工した第三工場において研究開発用の電気サーボモータ式振動試験機の内覧会を実施し、当該試験機の営業にも注力いたしました。当連結会計年度におきましては、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカーから、生産ライン向けのタイヤ関連試験機を中心に162億２千８百万円（前連結会計年度比12.0%減）の受注を獲得いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は167億４千７百万円（前連結会計年度比28.1%増）、営業利益は34億２千１百万円（前連結会計年度比61.7%増）、経常利益は34億９千９百万円（前連結会計年度比54.3%増）、純利益は18億６千６百万円（前連結会計年度比39.6%増）を計上いたしました。

売上高につきましては、中国の中堅タイヤメーカーへの生産ライン用タイヤ関連試験機の出荷が堅調に推移したことや、当社グループの海外取引における主たる決済通貨である米ドルの為替相場が円安ドル高に推移したため、前連結会計年度と比較して大幅に増加しております。

利益面につきましては、円安効果により海外向けのタイヤ関連試験機の原価率が改善し売上総利益率が上昇し、輸出増に伴う運賃等の増加を吸収したことにより前連結会計年度と比較して大幅に増加いたしました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

［国際計測器株式会社］

中国をはじめとするアジアの中堅タイヤメーカー向け生産ライン用タイヤ関連試験機の出荷が、堅調に推移するとともに、電気サーボモータ式振動試験機の積極的な事業展開を推進しました。さらに、海外取引での主要決済通貨である米ドルの為替相場が円安基調で推移したことにより輸出採算が改善し、売上高は138億８千０百万円（前連結会計年度比36.5％増）、経常利益は35億１千７百万円（前連結会計年度比60.1％増）となりました。

［東伸工業株式会社］

前連結会計年度に受注した中国の大学材料試験センター向け大型案件の試験機の出荷が翌連結会計年度へずれ込んだことにより、売上高は５億７百万円（前連結会計年度比46.0％減）となりました。利益面については、原価率の高い案件が集中したことにより、経常損失は１億９千０百万円（前連結会計年度は１千０百万円の利益）となりました。

［米国］

米国大手自動車メーカー、タイヤメーカー及び日系自動車部品メーカーからのバランシングマシンの受注、大型案件の出荷が堅調に推移したことから、売上高は14億６千０百万円（前連結会計年度比25.2％増）、経常利益は１億５千６百万円（前連結会計年度比245.4％増）となりました。

［韓国］

現地自動車及びタイヤ関連メーカーを中心として受注が軟調に推移したものの、当社グループからの製造委託が大幅に増加いたしました。その結果、売上高は23億８千０百万円（前連結会計年度比63.7％増）、経常利益は３億６千９百万円（前連結会計年度比43.4％増）となりました。

［中国］

中堅メーカーからの生産ライン用タイヤ関連試験機の受注は堅調に推移しました。その結果、売上高は７億７千０百万円（前連結会計年度比5.1％減）、経常利益は１百万円（前連結会計年度比85.1％減）となりました。

当連結会計年度における部門別売上高及び受注高は、次のとおりであります。

区　　分	受　注　高 (百万円)	売　上　高 (百万円)	売上高構成比 (%)
バランシングマシン	11,767	12,748	76.1
電気サーボモータ式振動試験機	1,920	1,546	9.2
材料試験機	653	507	3.0
シャフト歪自動矯正機	851	875	5.2
その他	1,036	1,069	6.4
合　　計	16,228	16,747	100.0

当連結会計年度は、受注高で前連結会計年度比12.0％減、期末の受注残高は118億９千３百万円と約8.6ヶ月分の生産量となっております。

売上高については、タイヤ複合試験機（ＵＢマシン）を中心とするタイヤ関連試験機の売上に占める割合は売上全体の65.6％となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は７千９百万円であり、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		第43期 平成24年 ３月期	第44期 平成25年 ３月期	第45期 平成26年 ３月期	第46期 (当連結会計年度) 平成27年 ３月期
売上高	百万円	10,873	10,508	13,076	16,747
当期純利益	百万円	556	868	1,336	1,866
１株当たり当期純利益	円	39.72	61.98	95.37	133.18
総資産	百万円	12,886	14,351	17,080	19,890
純資産	百万円	6,255	6,956	8,189	9,811

5. 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想されます。これにより海外のライバルメーカーや現地競合メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機器も、その影響を受けることが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

(1) 生産体制

本社第三工場が平成25年４月に竣工し、大型電気サーボモータ式振動試験機を始めとする各種振動試験機の増産にも対応可能となりました。

国内連結子会社である東伸工業株式会社においては、本社第三工場へ移転し生産体制の効率化を図ると共に技術面、営業面での更なる相乗効果を出しております。

また、中国の連結子会社である高技国際計測器（上海）有限公司の本社工場につきましても現地生産を増強するための増築工事が、平成25年12月に竣工し、本格稼働しております。

本社第三工場の増床及び国内連結子会社の移転、中国連結子会社の本社工場増築、米国、韓国の各連結子会社での現地生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるためにも、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

(2) 財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において78.8％と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。

(3) 研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー・ユニフォーミティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行ってまいります。さらに、各種研究開発用タイヤ関連試験機の開発も着手しております。

また、今後の主力製品の柱として位置付けている各種の電気サーボモータ式振動試験機につきましては、独自の研究開発を行い、自動車搭載部品や家電製品等の各種耐久・疲労試験装置及び評価試験装置として30数種類に及ぶ製品を完成し、シリーズ化してまいりました。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で特にすぐれた性能を有しているとの高い評価を、各業界の多くのユーザーより得ております。

当連結会計年度においては、自動車レシプロエンジンの振動特性の影響を大きく受ける各種エンジン補機部品やトランスミッション・プロペラシャフト等の駆動部品の性能評価・耐久試験を行うことを目的とした各種高速回転ねじり試験の研究開発を前連結会計年度に引き続き注力して行ってまいりました。

今後さらに同振動試験装置の精度面・機能面を高めるため、研究開発活動を推進してまいります。

(4) 人材育成

今後予想される同業他社との競合により製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する本社での技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後とも継続してグループ全体として人材育成に取り組む所存であります。

6. 主要な事業内容

・自動車業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・タイヤ業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・モーター及び回転機器を対象とする試験及び計測装置の製造販売
・各種自動検査装置の製造販売

品　　目
・動釣合試験機（バランシングマシン）
・生産ライン用タイヤバランサー
・タイヤユニフォーミティ／バランス複合試験機
・ロードホイールバランス／振れ測定機
・タイヤバランスウエイトアプライヤー
・シャフト歪自動矯正機
・巻線試験機
・生産ライン用モーター総合試験機
・ギヤーテスター（片歯面・両歯面）
・地震計測システム
・電気サーボモータ式振動試験機
・動電型振動試験機
・金属、新素材関係の材料試験装置

7. 主要拠点等

(1) 主要な営業所及び工場

①営業拠点：東京、名古屋、大阪、九州、台湾、米国、韓国、中国、タイ

②生産拠点：本社、KOKUSAI INC.(米国)、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.(韓国)、高技国際計測器(上海)有限公司(中国)、東伸工業株式会社(日本)

(2) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	314名	0名	42.3歳	10.8年

(注) 従業員数には、常勤嘱託を含みパート（２名）は含まれておりません。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
KOKUSAI INC.	1,020千米ドル	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	17億ウォン	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOKUSAI Europe GmbH.	25千ユーロ	100.0%	試験・計測機器の販売、サービス
高技国際計測器(上海)有限公司	8,277千元	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
Thai Kokusai CO.,LTD.	4百万バーツ	49.0%	試験・計測機器の販売、サービス
東伸工業株式会社	54,000千円	100.0%	材料試験機の製造、販売、サービス

9. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,034百万円
株式会社山梨中央銀行	788百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	314百万円
株式会社日本政策金融公庫	141百万円
日本生命保険相互会社	70百万円
株式会社商工組合中央金庫	50百万円
株式会社三井住友銀行	8百万円

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500百万円
借入実行残高	0百万円
差引残高	1,500百万円

Ⅱ. 株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 21,200,000株
2. **発行済株式の総数** 14,015,426株（自己株式184,574株を除く。）
3. **当事業年度末の株主数** 5,867名（前事業年度末比1,140名増）
4. **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松本繁興産株式会社	2,960,000	21.1
松本　繁	2,672,000	19.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	493,000	3.5
株式会社みずほ銀行	460,000	3.3
株式会社ＫＥＣ	330,000	2.4
国際計測器従業員持株会	273,700	2.0
日本生命保険相互会社	160,000	1.1
宮下　博至	150,000	1.1
西尾　美敏	148,000	1.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	147,300	1.1

（注） 当社は自己株式を184,574株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本　繁	松本繁興産株式会社代表取締役 KOKUSAI INC.代表取締役 孝感松林国際計測器有限公司董事 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役 高技国際計測器(上海)有限公司董事長 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役
常務取締役	宮下博至	技術本部長
取締役	近藤将夫	第一技術部長 高技国際計測器(上海)有限公司総経理
取締役	松本博司	総務部長 東伸工業株式会社代表取締役
取締役	田代和義	技術開発部長
取締役	白倉二郎	第一営業部長
取締役	松本進一	生産管理部長
取締役	村内一宏	第二技術部長
取締役	鈴木三郎	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役副社長
取締役	小椋一雄	高技国際計測器(上海)有限公司副総経理
常勤監査役	河田忠雄	
常勤監査役	渡會賢二	東伸工業株式会社監査役
監査役	細田法男	税理士
監査役	斎藤一彦	弁護士

(注) 1. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。
就任監査役　渡會　賢二
2. 監査役細田氏及び斎藤氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役細田氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
4. 監査役細田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　10名　　420,618千円
監査役　４名　　19,780千円（うち社外２名3,600千円）

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額37,453千円を支払っております。
2. 上記支給金額には、平成27年６月19日開催の第46回定時株主総会において決議予定の役員賞与200,000千円（取締役200,000千円）が含まれております。
3. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,000千円（取締役9,120千円、監査役880千円）が含まれております。

3. 社外監査役に関する事項

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監査役	細田法男	当事業年度開催の取締役会において16回中15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会において13回中12回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	斎藤一彦	当事業年度開催の取締役会において全16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人　トーマツ

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額）

37,500千円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,500千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の概要

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を当期は委託しておりません。

2. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に基づき「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための企業行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規程（「社員倫理規程」）に従いその運用を行うものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請が可能となる場所に保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を新たに制定し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。又、当社は、職務権限規程を定め、取締役決裁、社長決裁等の権限を明確化し、社長決裁事項のうち、重要な事項については、経営会議（取締役及び役職者で構成）にて審議の上、執行決定を行う。

代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。代表取締役は、その遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

5.　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他各会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

　当社は、関係会社管理規程に基づき、管理担当取締役の下、各部門が各々担当する子会社の管理を行う。子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

6.　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

　監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

7.　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

　前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。又、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役会の同意を得なければならない。

8.　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

　取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

　前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

9.　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　当社は、企業活動に対する見識豊富な社外監査役の就任を確保し、社外監査役の代表取締役に対する独立性を保持し、的確な監査が行える体制を整える。

　代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図るものとする。監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

　当社は、監査役の要請に応じて、監査役が、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談することができる体制を確保する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。また、弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、不当要求や妨害行為等が発生した場合は、外部専門機関と連携し、組織的に対応する体制とする。

上記の基本方針を「社員倫理規程」に記載し、業務運営の中で周知徹底する。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,568,484**	**流動負債**	**8,408,920**
現金及び預金	5,724,200	支払手形及び買掛金	3,018,680
受取手形及び売掛金	4,000,198	短期借入金	660,000
商品及び製品	478,922	1年内返済予定の長期借入金	657,268
仕掛品	3,008,566	リース債務	1,195
原材料及び貯蔵品	544,556	未払法人税等	1,091,936
繰延税金資産	318,374	繰延税金負債	3,233
その他	495,752	賞与引当金	215,223
貸倒引当金	△2,087	役員賞与引当金	200,000
固定資産	**5,321,947**	製品保証引当金	205,122
有形固定資産	**3,011,163**	前受金	1,892,118
建物及び構築物	2,498,149	その他	464,141
機械装置及び運搬具	236,721	**固定負債**	**1,669,603**
土地	1,321,775	長期借入金	1,089,140
リース資産	3,036	リース債務	2,092
その他	185,212	繰延税金負債	150,210
減価償却累計額	△1,233,731	役員退職慰労引当金	162,623
無形固定資産	**64,406**	退職給付に係る負債	254,544
リース資産	1,461	資産除去債務	10,993
その他	62,944	**負債合計**	**10,078,523**
投資その他の資産	**2,246,377**	（純資産の部）	
投資有価証券	218,529	**株主資本**	**9,240,402**
長期貸付金	24,122	**資本金**	**1,023,100**
繰延税金資産	24,816	**資本剰余金**	**936,400**
保険積立金	1,885,001	**利益剰余金**	**7,431,897**
その他	283,710	**自己株式**	**△150,994**
貸倒引当金	△189,802	**その他の包括利益累計額**	**515,086**
		その他有価証券評価差額金	106,786
		為替換算調整勘定	408,299
		少数株主持分	**56,419**
		純資産合計	**9,811,908**
資産合計	**19,890,432**	**負債・純資産合計**	**19,890,432**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,747,598**
売上原価		**9,791,151**
売上総利益		**6,956,447**
販売費及び一般管理費		**3,535,046**
営業利益		**3,421,400**
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,484	
為替差益	94,462	
その他	21,373	165,320
営業外費用		
支払利息	22,889	
持分法による投資損失	19,558	
売上債権売却損	17,606	
支払手数料	20,554	
保険解約損	6,138	
その他	500	87,248
経常利益		**3,499,472**
特別利益		
固定資産売却益	624	624
特別損失		
固定資産除却損	622	622
税金等調整前当期純利益		**3,499,474**
法人税、住民税及び事業税	1,561,202	
過年度法人税等	77,386	
法人税等調整額	△9,929	1,628,660
少数株主損益調整前当期純利益		**1,870,813**
少数株主利益		4,205
当期純利益		**1,866,607**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	6,294,092	△150,957	8,102,635
当期変動額					
剰余金の配当			△728,803		△728,803
当期純利益			1,866,607		1,866,607
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,137,804	△37	1,137,767
当期末残高	1,023,100	936,400	7,431,897	△150,994	9,240,402

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,734	△6,291	41,442	45,468	8,189,546
当期変動額					
剰余金の配当					△728,803
当期純利益					1,866,607
自己株式の取得					△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,052	414,590	473,643	10,951	484,594
当期変動額合計	59,052	414,590	473,643	10,951	1,622,362
当期末残高	106,786	408,299	515,086	56,419	9,811,908

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　６社

連結子会社の名称

KOKUSAI INC.

KOREA KOKUSAI CO.,LTD.

KOKUSAI Europe GmbH.

高技国際計測器(上海)有限公司

Thai Kokusai CO.,LTD.

東伸工業株式会社

連結子会社であった松林国際試験機(武漢)有限公司は、当連結会計年度において清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　１社

関連会社の名称

孝感松林国際計測器有限公司

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

上記持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOKUSAI INC.、KOKUSAI Europe GmbH.、高技国際計測器(上海)有限公司及びThai Kokusai CO.,LTD.の決算日は12月31日、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.及び東伸工業株式会社の決算日は３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、高技国際計測器(上海)有限公司については連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社については、各子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 製品・仕掛品

……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料

……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

……主として定率法

ただし、当社及び一部連結子会社では平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～40年

機械装置及び運搬具　３年～12年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、退職給付債務から年金資産を控除した金額を退職給付に係る負債としております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日(仮決算日を含む)の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   (1) 担保に供している資産

現金及び預金	356,903千円
建物及び構築物	1,341,992千円
土地	1,255,169千円
投資有価証券	8,021千円
合計	2,962,086千円

   (2) 担保に係る債務

短期借入金	560,000千円
1年内返済予定の長期借入金	536,680千円
長期借入金	951,090千円
合計	2,047,770千円

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は千円未満切捨により表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　14,200,000株
3. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	378,416	27	平成26年３月31日	平成26年６月23日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	350,386	25	平成26年９月30日	平成26年12月１日

   (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   平成27年６月19日開催の定時株主総会において次の議案を付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	490,539	利益剰余金	35	平成27年３月31日	平成27年６月22日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によることを基本方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

当社グループは個別受注生産であるとともに、主要な取引先には財務体質の安定している大手企業や官公庁が多く、海外企業と取引をする際においては信用状取引をベースとしていることから、信用リスクは低いものと認識しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当該リスクに対しては、外貨建ての営業債権の金額の範囲内で、為替予約取引等のデリバティブ取引を行い、為替の変動リスクを低減しているとともに、外貨による回収額は外貨建預金口座に預け入れたのちに、為替相場が円安になった際に円建預金口座へ振替を行い、為替の変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

長期貸付金は従業員及び役員に対するものであり、当社グループの貸付金規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内に支払期日が到来し、未払法人税等は、１年以内に納付期限が到来いたします。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

為替の変動リスクを低減するため、デリバティブ取引として通貨オプション取引、為替予約取引を利用しております。当社グループが利用している通貨オプション取引及び為替予約取引は、為替の変動リスクを有しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。当社グループが利用する通貨オプション取引及び為替予約取引についての基本方針は各社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社の総務部が行っており、取引結果については毎月各社の社長に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
①現金及び預金	5,724,200	5,724,200	－
②受取手形及び売掛金	4,000,198	4,000,198	－
③投資有価証券	215,760	215,760	－
④長期貸付金	24,122	24,120	△1
(2) 負債			
①支払手形及び買掛金	3,018,680	3,018,680	－
②短期借入金	660,000	660,000	－
③未払法人税等	1,091,936	1,091,936	－
④長期借入金	1,746,408	1,747,181	773

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

④長期貸付金

これらの時価は、信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、並びに③未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,768

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)③投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　696円05銭
2. １株当たり当期純利益　133円18銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	233,222千円
退職給付費用	79,473千円
退職給付の支払額	△21,898千円
制度への拠出額	△36,318千円
為替換算調整	65千円
退職給付に係る負債の期末残高	254,544千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	468,493千円
年金資産	△259,158千円
	209,335千円
非積立型制度の退職給付債務	45,208千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254,544千円

退職給付に係る負債	254,544千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254,544千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	79,473千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は3,913千円でありました。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,006,526**	**流動負債**	**6,098,826**
現金及び預金	2,905,006	支払手形	175,941
受取手形	559,642	買掛金	2,295,631
売掛金	2,663,216	短期借入金	560,000
商品及び製品	477,496	1年内返済予定の長期借入金	648,668
仕掛品	1,216,254	未払金	283,875
原材料及び貯蔵品	408,972	未払費用	87,185
繰延税金資産	213,660	未払法人税等	1,010,856
関係会社短期貸付金	200,000	前受金	439,121
未収消費税等	337,878	預り金	19,473
その他	24,699	賞与引当金	197,476
貸倒引当金	△300	役員賞与引当金	200,000
固定資産	**5,317,111**	製品保証引当金	177,624
有形固定資産	**2,303,814**	その他	2,972
建物	1,016,912	**固定負債**	**1,472,066**
構築物	12,628	長期借入金	1,089,140
機械及び装置	17,818	退職給付引当金	209,310
車両運搬具	14,434	役員退職慰労引当金	162,623
工具、器具及び備品	29,744	資産除去債務	10,993
土地	1,212,275	**負債合計**	**7,570,892**
無形固定資産	**41,755**	（純資産の部）	
借地権	34,725	**株主資本**	**6,645,158**
ソフトウエア	4,683	**資本金**	**1,023,100**
その他	2,346	**資本剰余金**	**936,400**
投資その他の資産	**2,971,541**	資本準備金	936,400
投資有価証券	214,767	**利益剰余金**	**4,836,653**
関係会社株式	579,932	利益準備金	32,850
従業員に対する長期貸付金	24,002	その他利益剰余金	4,803,803
繰延税金資産	24,501	繰越利益剰余金	4,803,803
投資不動産	281,212	**自己株式**	**△150,994**
保険積立金	1,824,498	**評価・換算差額等**	**107,586**
その他	187,509	その他有価証券評価差額金	107,586
貸倒引当金	△164,882	**純資産合計**	**6,752,745**
資産合計	**14,323,638**	**負債・純資産合計**	**14,323,638**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,880,281**
売上原価		**8,044,321**
売上総利益		**5,835,960**
販売費及び一般管理費		**2,711,293**
営業利益		**3,124,666**
営業外収益		
受取利息及び配当金	347,601	
受取家賃	25,440	
受取事務手数料	2,637	
為替差益	106,409	
その他	16,118	498,207
営業外費用		
支払利息	22,199	
売上債権売却損	17,606	
支払手数料	20,554	
減価償却費	16,605	
保険解約損	6,138	
関係会社株式評価損	18,199	
その他	3,980	105,283
経常利益		**3,517,590**
特別損失		
固定資産除却損	96	96
税引前当期純利益		**3,517,493**
法人税、住民税及び事業税	1,427,910	
過年度法人税等	77,386	
法人税等調整額	△2,000	1,503,296
当期純利益		**2,014,197**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	3,518,409	3,551,259
当期変動額						
剰余金の配当					△728,803	△728,803
当期純利益					2,014,197	2,014,197
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,285,394	1,285,394
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,803,803	4,836,653

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△150,957	5,359,802	48,698	48,698	5,408,500
当期変動額					
剰余金の配当		△728,803			△728,803
当期純利益		2,014,197			2,014,197
自己株式の取得	△37	△37			△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58,888	58,888	58,888
当期変動額合計	△37	1,285,356	58,888	58,888	1,344,245
当期末残高	△150,994	6,645,158	107,586	107,586	6,752,745

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品　……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料　……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　……最終仕入原価法による原価法

2.　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　15～38年

機械及び装置　７～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用目的ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	343,580千円
建物	1,244,531千円
土地	1,212,275千円
投資有価証券	8,021千円
合計	2,808,410千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	560,000千円
１年内返済予定の長期借入金	536,680千円
長期借入金	951,090千円
合計	2,047,770千円

3. 偶発債務

当社の連結子会社である東伸工業株式会社の金融機関からの借入に対する債務保証

50,000千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額　844,459千円
5. 投資不動産の償却累計額　33,157千円
6. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	182,137千円
短期金銭債務	130,290千円

（損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	676,930千円
仕入高	1,191,656千円
販売費及び一般管理費	229,495千円
営業取引以外の取引高	369,449千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	184,574株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	53,422千円
棚卸資産評価損	128,103千円
賞与引当金	65,364千円
役員賞与引当金	66,200千円
未払事業税	69,551千円
製品保証引当金	58,793千円
退職給付引当金	67,811千円
役員退職慰労引当金	52,834千円
その他	30,558千円
繰延税金資産小計	592,639千円
評価性引当額	△300,617千円
繰延税金資産合計	292,022千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△51,423千円
その他	△2,436千円
繰延税金負債合計	△53,860千円
繰延税金資産の純額	238,162千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東伸工業株式会社	所有直接 100.0%	運用資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注1） 利息の受取（注1）	200,000 328	関係会社短期貸付金 その他の流動資産	200,000 328
				債務保証（注2）	50,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2）銀行借り入れにつき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

3. 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

4. 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　481円81銭
2. １株当たり当期純利益　143円71銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度（規約型）を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△378,911千円
年金資産残高	169,601千円
退職給付引当金	△209,310千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	51,620千円
退職給付費用合計	51,620千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１３日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森谷和正　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東葭新　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１３日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森谷和正　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東葭新　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査役会は、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　河　田　忠　雄　㊞
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

国際計測器株式会社　監査役会

常勤監査役　河　田　忠　雄　㊞

常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞

社外監査役　細　田　法　男　㊞

社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の利益状況並びに企業環境等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。なお、年間の配当金は60円（前期比13円増）となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円　　総額490,539,910円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) 非業務執行取締役及び監査役として有用な人材の招聘を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第25条(非業務執行取締役の責任限定契約)及び第34条(監査役の責任限定契約)の規定を新設するものであります。なお、第25条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記(1)の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	(非業務執行取締役の責任限定契約) 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、非業務執行取締役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。
第25条～第32条（省略）	第26条～第33条（現行どおり）
（新設）	(監査役の責任限定契約) 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。
第33条～第40条（省略）	第35条～第42条（現行どおり）

第３号議案　取締役11名選任の件

本総会終結のときをもって取締役10名が任期満了となりますので、取締役10名の再任と取締役１名の新任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松本　繁（まつもとしげる） （昭和17年４月22日生）	昭和44年６月 当社を設立し、取締役就任 昭和54年７月 当社代表取締役社長(現任) 昭和60年５月 松本繁興産株式会社代表取締役(現任) 昭和62年11月 KOKUSAI INC.代表取締役(現任) 平成10年３月 上海松雲国際計測器有限公司董事長 平成10年４月 当社海外事業本部長 平成10年12月 孝感松林国際計測器有限公司董事(現任) 平成11年６月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役(現任) 平成14年10月 高技国際計測器(上海)有限公司董事長(現任) 平成18年２月 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役(現任) 平成21年12月 松林国際試験機(武漢)有限公司董事長	2,672,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	宮下博至 (昭和19年10月31日生)	昭和40年４月 株式会社国際機械振動研究所入社 昭和46年６月 当社入社、技術開発部長 昭和54年６月 日本ビブロン株式会社代表取締役 昭和62年８月 当社取締役、技術開発部長 平成10年６月 当社常務取締役、技術本部長(現任)	150,000株
3	近藤将夫 (昭和29年12月15日生)	昭和53年４月 北九州日立家電株式会社入社 昭和57年４月 当社入社 平成４年６月 第二製造技術部長 平成10年６月 当社取締役、第二製造技術部長 平成19年９月 東伸工業株式会社代表取締役 平成22年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 総経理(現任) 平成22年５月 当社取締役、第一技術部長(現任)	60,000株
4	松本博司 (昭和29年12月24日生)	昭和54年11月 当社入社 平成元年６月 総務部長 平成10年６月 当社取締役、総務部長 平成15年６月 当社取締役退任 平成16年６月 当社取締役、総務部長(現任) 平成22年３月 東伸工業株式会社代表取締役(現任)	140,000株
5	田代和義 (昭和29年９月９日生)	昭和48年４月 ジェコー株式会社入社 昭和52年２月 当社入社 平成６年４月 第一製造技術部長 平成16年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 技術本部長 平成17年６月 当社取締役、第一製造技術部長 平成19年４月 当社取締役、技術開発部長(現任)	60,000株
6	白倉二郎 (昭和22年３月５日生)	昭和48年４月 伊藤忠工作機械販売株式会社入社 (現伊藤忠マシンテクノス株式会社) 平成17年12月 当社入社 平成21年６月 当社取締役、本社営業部長 平成22年５月 当社取締役、第一営業部長(現任)	5,000株
7	松本進一 (昭和34年１月23日生)	昭和56年４月 株式会社寿屋入社 平成９年10月 当社入社、九州営業所長 平成11年６月 生産管理部次長 平成21年６月 生産管理部長 平成21年６月 当社取締役、生産管理部長(現任)	30,000株
8	村内一宏 (昭和34年11月24日生)	昭和57年４月 当社入社 平成12年４月 技術開発部次長 平成18年４月 第三製造技術部長 平成21年６月 当社取締役、第三製造技術部長 平成21年７月 当社取締役、第二技術部長(現任)	14,000株
9	鈴木三郎 (本名 李福煥) (昭和28年５月27日生)	昭和52年４月 当社入社 平成元年４月 大阪営業所長 平成７年４月 国際計測器株式会社(韓国) 取締役、副社長 平成12年４月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD. 取締役、副社長(現任) 平成23年６月 当社取締役(現任)	42,300株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	おぐらかずお 小　椋　一　雄 （昭和29年９月13日生）	昭和50年４月 当社入社 平成５年４月 海外部次長 平成14年４月 第三製造技術部長 平成18年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 総経理 平成22年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 副総経理(現任) 平成23年６月 当社取締役(現任)	70,000株
11	※ ほんだいさお 本　田　　功 （昭和16年６月１日生）	昭和36年４月 東京芝浦電気株式会社入社 (現株式会社東芝) 昭和38年10月 日産電業有限会社入社 昭和49年12月 株式会社三真を設立し、 代表取締役就任 平成26年11月 株式会社三真取締役会長(現任)	28,000株

（注）1. 当社は、本田功氏が取締役会長を務める株式会社三真との間で仕入れに係る取引があります。
その他の候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本田功氏は社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役の選任理由について
本田功氏は、長年にわたり株式会社三真の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. ※印は、新任取締役候補者であります。
5. 第２号議案が原案通り承認可決されることを条件として、当社は、本田功氏が選任された場合には、新設の当社定款第25条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結のときをもって監査役河田忠雄氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かわだただお 河　田　忠　雄 （昭和15年８月22日生）	昭和39年４月 株式会社国際機械振動研究所入社 昭和44年８月 日本ビブロン株式会社入社 取締役技術部長 昭和56年４月 当社入社 昭和63年２月 第一製造技術部課長代理 平成12年12月 当社常勤監査役（現任）	8,000株

（注）候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第５号議案　役員賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役10名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額２億円を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役に対する金額の決定は、取締役会にご一任いただきますようお願いいたします。

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成10年６月26日開催の第29回定時株主総会において、取締役報酬額は月額2,000万円以内、監査役報酬額は月額300万円以内とご承認いただき今日に至っております。この度経済情勢及び経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を年額６億円以内（うち社外取締役分が年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額5,000万円以内に改定いたしたくお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は10名、監査役の員数は４名でありますが、第３号議案及び第４号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は11名（社外取締役１名）、監査役は同数の４名となります。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
電話　042―371―4211

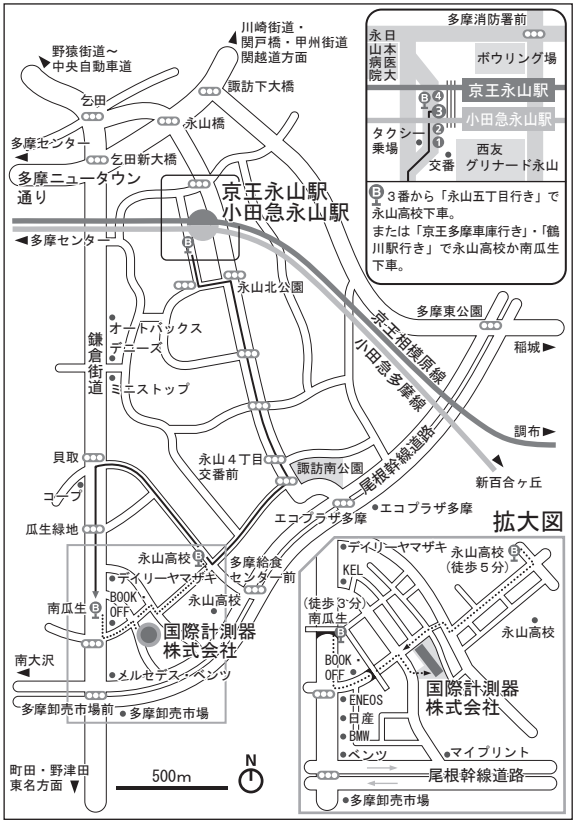

総会当日は、弊社正面玄関前に駐車場（20台程度収容可能）をご用意しておりますが、収容台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

京王永山駅または小田急永山駅を下車。改札正面のバスロータリーの３番バス停乗り場より「永山五丁目行き」で永山高校下車。または、「京王多摩車庫行き」、「鶴川駅行き」で永山高校もしくは南瓜生にて下車徒歩５分。
なお、タクシーにご乗車の場合は駅から10分程度で到着します。